

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	58
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	58
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	58
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	59
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	59

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)……………		59
-----------------------------	--	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………		60
----------------------	--	----

道選挙管理委員会告示

○参議院選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の 要旨の公表……………		62
--	--	----

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………		62
○特定調達契約に係る入札の公告……………		63

告 示

北海道告示第524号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和2年8月21日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 函館市岩戸町181の1地先・182地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第525号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和2年8月21日

北海道知事 鈴木直道

- 解除に係る保安林の所在場所 河東郡鹿追町瓜幕西28線25の11・25の14（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解 除 の 理 由 用排水路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び鹿追町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第526号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年8月21日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件変更予定保安林 広尾郡大樹町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
大樹町（次の図に示す部分に限る。）
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び大樹町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第527号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 令和2年8月21日 北海道知事 鈴木直道 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 夕張市（次の図に示す部分に限る。） の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 夕張市（次の図に示す部分に限る。） の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。 夕張市（次の図に示す部分に限る。） (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部	林務局治山課及び夕張市役所に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第528号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を旭川市役所の掲示場に掲示した。 令和2年8月21日 北海道知事 鈴木直道 1 通知の内容 令和2年農林水産省告示第1458号 2 所在が不明な者 鎌田 幸子、第37農事實行組合、矢澤 勝己、木村 サヨ、株式会社メガ、有限会社佐藤木材
総合振興局告示及び振興局告示	
	北海道胆振総合振興局告示第54号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年8月21日 北海道胆振総合振興局長 花岡 祐志 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) ロータリ除雪車（1.3m／700 t 級） 1 台 (2) 除雪トラック（10 t 級6 × 6 タンク型） 2 台（除雪トラック（7 t 級4 × 4 タンク型）1 台と交換） 2 落札を決定した日 令和2年8月5日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 (2)ア 氏 名 UDトラックス北海道株式会社 イ 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号 4 落札金額 (1) 29,843,000円 (2) 116,160,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告

令和2年6月9日付け北海道胆振総合振興局告示第47号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道留萌振興局告示第1002号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年8月21日 北海道留萌振興局長 宇 野 稔 弘 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台 (2) 凍結防止剤散布車（乾式4.0m³級） 1台 (3) ロータリ除雪車（1.3m／700t級） 1台 2 落札を決定した日 令和2年7月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 UDトラックス北海道株式会社 イ 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号 (2)ア 氏 名 株式会社NICHIGO イ 住 所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号 (3)ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 4 落札金額 (1) 53,845,000円 (2) 21,395,000円 (3) 29,172,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年6月19日付け北海道留萌振興局告示第1001号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道十勝総合振興局告示第97号	次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年8月21日 北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 凍結防止剤散布車（3t級（湿式）4WD） 1台 (2) ロータリ除雪車（1.5m／800t） 1台 (3) 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台 2 落札を決定した日 令和2年8月5日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 株式会社NICHIGO イ 住 所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号 (2)ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市北1条西7丁目1番地 (3)ア 氏 名 UDトラックス道東株式会社 イ 住 所 帯広市西21条北1丁目3番12号 4 落札金額 (1) 27,500,000円 (2) 24,728,000円 (3) 47,300,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年6月23日付け北海道十勝総合振興局告示第75号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁後志教育局告示第43号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年8月21日
---	--

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 22
台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和3年1月8日から令和7年12月26日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第
234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要
する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ
の契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい
ないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ
れていることを事前に明らかにした者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明ら
かにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ
る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め
るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければ
ならない。
- ア 申請の時期 令和2年8月21日（金）から同年9月4日（金）まで（日曜
日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
ければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階2
号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶
知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営
支援室）
- (2) 入札日時 令和2年9月24日（木）午後2時（送付による場合は、同月
23日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年6月2日付け北海道教育庁後志教育局告示第33号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定
価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入
札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電 話 番 号 0136－23－1979 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer and peripheral devices 22 sets B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., September 24, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 23, 2020) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan Phone : 0136-23-1979	(1) 契 約 令和2年8月21日に一般競争入札の公告を行う北海道警察旭川方面指定庁舎電力（業務用）の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和2年8月21日（金）から同年9月18日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp）においてダウンロードすることができるが、令和2年9月1日（火）午前9時以降は、当該ホームページのURLを「https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/」に変更予定である。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示	
北海道選挙管理委員会告示第23号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙に関し、候補者の出納責任者から提出のあった同法第189条第1項の規定による選挙運動に関する収支報告書の要旨を別冊のとおり公表する。 その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。 令和2年8月21日 北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸	
道 警 察 方 面 本 部 告 示	
北海道警察旭川方面本部告示第101号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年8月21日 北海道警察旭川方面本部長 白 井 弘 光 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和2年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。	

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市 1 条通25丁目487-6
(3) 電 話 番 号 0166-35-0110 内線 2232

北海道警察旭川方面本部告示第102号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年8月21日

北海道警察旭川方面本部長 白 井 弘 光

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

北海道警察旭川方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 業務用電力（一般）

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 63kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 184,650kWh

イ 業務用電力（平日休日別）

- (ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 390kW
(イ) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,313,933kWh
(ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 584,661kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和2年12月1日から令和3年11月30日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和2年北海道警察旭川方面本部告示第101号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 旭川市 1 条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部総合庁舎3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市 1 条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課）
(2) 入 札 日 時 令和2年10月8日（木）午前11時（送付による場合は、同月7日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができるが、令和2年9月1日（火）午前9時以降は、当該ホームページのURLを「<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/>」に変更予定である。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価。以下「単価」という。）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）とすること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
イ 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市 1 条通25丁目487-6
ウ 電 話 番 号 0166-35-0110 内線 2232

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters

- a Contract type : Commercial power (standard)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 63kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 184,650kWh
- b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 390kW
- (b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,313,933kWh
- (c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 584,661kWh
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 8, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 7, 2020)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, Ichijo-dori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2232
-

正 誤

○令和2年5月7日（本号第102号）

北海道告示第336号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
9 右 10

誤 夕張市（次の図に示す部分に限る。）

正 夕張市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
